



NO. 878

令和3年

広報

6月1日号

この広報紙は、環境に配慮したバージンパルプを使用しています。



カタログポケット QRコード 公式ツイッター QRコード



発行 八街市
編集 総務部秘書広報課
発行日 毎月1日・15日
〒289-1192
千葉県八街市八街ほ35番地29
☎ (043) 443-1111
FAX (043) 444-0815
ホームページ
https://www.city.yachimata.lg.jp/

人口の動き 5月1日現在 人口68,192人(前月比-109人) 男34,935人女33,257人世帯数32,095世帯

住宅のリフォームや耐震化にかかる工事費用の一部を補助します

<住宅リフォーム工事>

自己所有の住宅をリフォームされる際、次の要件に該当する市民の方へ工事費の一部を補助します。

要件

- ①補助を受けた住宅に工事完了日以降10年以上住み続ける。
②八街市内に本店のある施工業者で工事する。
③平成24年度～令和2年度に、住宅リフォーム工事補助金または定住促進住宅リフォーム工事補助金の交付を受けていない。
④住宅リフォーム工事の契約・着手をしていない。

申請期間 7月14日(水)～12月28日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

申請場所 都市計画課(本人が申請してください)

件数 30件(先着順・予算に達した時点で終了)

補助金額 10万円上限
(工事費用に要する経費の100分の10以内・千円未満切り捨て)

<木造住宅の耐震診断・耐震改修工事>

自己所有の住宅の耐震診断や耐震改修を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

○耐震診断補助

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着工された個人所有の木造住宅。
②耐震診断の契約・着手をしていない。

申請期間 6月1日(火)～12月28日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

申請場所 都市計画課(本人が申請してください)

件数 20件(先着順・予算に達した時点で終了)

補助金額 8万円上限
(耐震診断に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)

○耐震改修補助

耐震改修費、設計費、工事監理費が補助の対象となります。

要件

- ①平成12年5月31日以前に建築、または工事着

工された個人所有の木造住宅。

- ②耐震診断の結果が1.0未満(倒壊の恐れがある)であるもの。
③耐震改修の契約・着手をしていない。

申請期間 6月1日(火)～12月28日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

申請場所 都市計画課(本人が申請してください)

件数 5件(先着順・予算に達した時点で終了)

補助金額 40万円上限

<ブロック塀等の除却工事>

自己所有のブロック塀等の除却を希望され、次の要件に該当する市民の方を対象に費用の一部を補助します。

要件

- ①市内の道路に面して設置されている。
②高さ1.2mを超え、かつ、道路境界線までの水平距離以上あるブロック塀など。
③ブロック塀等の除却工事の契約・着手をしていない。

申請期間 6月1日(火)～12月28日(火)
(土曜・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

申請場所 都市計画課(本人が申請してください)

件数 10件(先着順・予算に達した時点で終了)

補助金額 10万円上限
(除却に要する経費の3分の2以内・千円未満切り捨て)

各補助金の申請方法は、それぞれの申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

申請開始日は混雑することが予想されるため、感染対策として、マスク着用と手指消毒のご協力をお願いします。また、お待ちいただく際のイスなどは用意していません。熱中症対策も十分に行ってください。

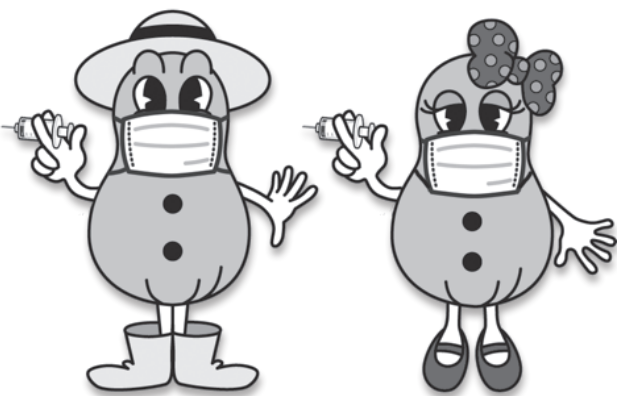
各補助金の申請書類は、都市計画課窓口で配布のほか、市ホームページからダウンロードできます。

都市計画課

☎ 443-1430

記号の見方 時 日 時 場 会 場 内 容 対 象 定 員 費 用 申 込 日 締 切 日 持 ち 物 問 合 せ

FAX 444-0815



タウシメール「新型コロナウイルス」ワクチンの予防接種の予約についてのお詫びと訂正
誤 正
生 日 なる今年度中に65歳以上の方
訂正 75歳以上の方
訂正 75歳以上の方
訂正 75歳以上の方
訂正 75歳以上の方